情報提供資料

Asia Research Center

Market Monthly

2022年9月

アジア・マーケット・マンスリー

※当資料は「アジアリサーチセンター」のレポートを基に作成しています。

2022年8月 マーケットの振り返り

【株式】まちまち、【通貨】概ね下落、【債券】まちまち

【株式市場】

多くの市場は続伸も、中国・香港は続落

アジア・オセアニア株式市場の多くは、ジャクソンホール会合において、米連邦準備制度理事会(FRB)のパウエル議長がインフレ抑制への強い姿勢を明確にしたことをきっかけに押される局面があったものの、域内のインフレ圧力が限定的であることなどが好感され堅調な値動きとなった。市場別では、2022年6月期の企業業績が堅調に推移したベトナムやフィリピン、タイが上昇したほか、原油価格下落が好材料となるインド、石炭価格上昇による恩恵が期待でき、中央銀行が八ト派的な姿勢を示したインドネシアも上昇した。一方、7月に下落した中国本土と香港は続落した。ペロシ米下院議長が訪台したことを契機に、中国が軍事演習を実施したことで地政学リスクが意識されたことや、猛暑や干ばつによる電力不足などが嫌気された。

【涌貨(対米ドル)】

概ね下落

米ドルは8月も上昇し、多くのアジア通貨が下落した。 韓国では8月の貿易収支赤字が7月の2倍程度へ拡 大したため、韓国ウォンが最も下落した。一方、長期間 金融緩和を続けたタイ中銀がようやく利上げに踏み 切ったことでタイバーツは上昇した。

【債券(国債)市場】

まちまち

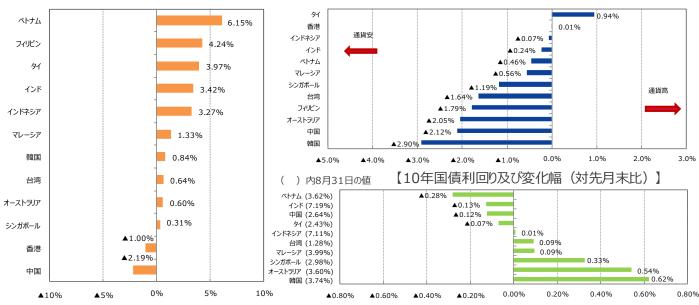
利下げが実施された中国では国債利回りが小幅に低下した一方で、4会合連続で利上げが実施されたオーストラリアや韓国では大幅に上昇した。インドやタイでも利上げが実施されたが、国債利回りは小幅に低下し、7月と同様にレンジ内での緩やかな金利低下の動きが続くこととなった。

アジア:マーケット動向

2022年8月31日時点

【株価指数変化率(対先月末比)】

【為替変化率(対米ドル、先月末比)】



- (注1) 2022年8月31日を基準に、先月末比は2022年7月29日からの騰落率。
- (注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。(出所)Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

★**

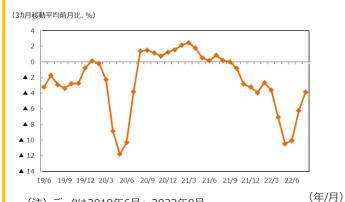
中国

<金融市場動向>

上海/深圳CSI300と香港ハンセン指数



企業業績予想変化



(注) データは2019年6月~2022年8月。 (出所) IBESのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

為替レート



(注1) データは2020年8月1日~2022年8月31日。

(注2) 対米ドルは逆目盛。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株価は今後は持ち直し、人民元は下落、 金利はレンジ内の推移

【株式市場】

短期波乱も、積極的な景気下支え策で安定化

月初は地政学リスクが強く意識され下落した。李克強 首相が経済規模が大きい6つの省の高官を招集し、 財政や景気、雇用に貢献するよう指示し景気刺激 策への期待感が高まったことや**米国市場に米国預託** 証券(ADR)として上場する中国企業の監査問 題に進展が見られたことは市場の下支え要因となった。 方、中国人民銀行が利下げを行ったが、景気の弱 さを象徴するものとして市場では悪材料視された。住 宅販売の低迷に関しては、政府が財政支援を強化 していること、都市化率に上昇余地があることから更に 悪化するリスクは限定的だろう。投資戦略においては、 引き続き構造的な成長分野の有力企業、政策のサ ポートを得ている企業、国際競争力のある企業、増 配が期待できる企業に着目し、再生エネルギー、環 <u>境問題の解決、EV関連、国産化が進展する電子</u> 材料や基幹部品などを長期目線では有望視できそう だ。

【為替・債券 (国債) 市場】 人民元は下落

金利据え置きとの市場予想に反して、人民銀行は8月15日、7日リバースレポレート、1年物中期貸出制度 (MLF)を0.1%ポイント引き下げた。米国の利上げ局面において米ドルが上昇傾向にあること、中国景気に下振れリスクが高まっていることから、資本流出ペースが加速し、人民元の対米ドルレートは下落した。元安圧力は当面続くと判断する。

債券利回りはレンジ内での推移

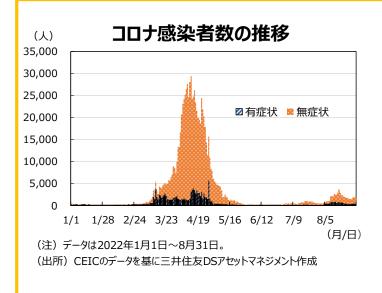
不動産市場の低迷による経済下押し圧力が続くなか、 経済対策の効果は少なく、中国人民銀行は8月に 政策金利を引き下げた。新型コロナウイルスの感染 拡大リスクも懸念材料であり、経済回復の力は弱い。 そのため、緩和的な金融政策が継続されることで、 中国国債利回りはレンジ内で推移すると想定する。



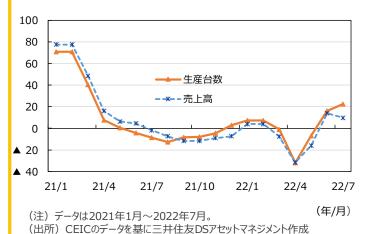
を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

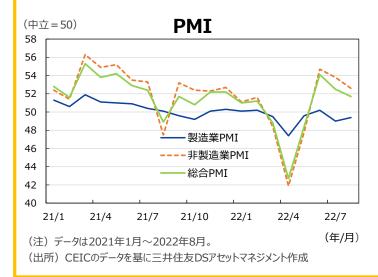


中国 <マクロ経済動向>



(前年同月比、%) 自動車 生産と消費





景気持ち直しペースは7月に鈍化 コロナ感染者数の抑制は困難

中国では有症状・無症状を合わせた新規感染者数が4月中旬に約3万人とピークをつけてから減少傾向にあった。しかし、夏休みに海南省、チベット自治区、ウィグル自治区など観光地でクラスターが発生し、多くの地区が高リスクと指定され、当該地区ではロックダウンなど厳しい防疫措置がとられた。合計した感染者数が8月中旬に3,000人を超える局面もあったが、厳しい防疫措置を反映して8月下旬には2,000人程度へ減少した。党大会が10月16日開幕と決定されたため、各地の党代表(党大会出席者は約2,300人)がコロナ感染で欠席することがないように、地方政府は防疫措置を強化するだろう。

主要経済指標が下振れ

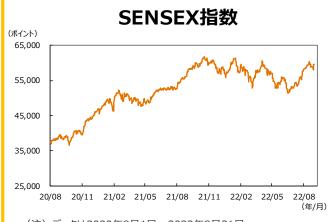
7月の主要経済指標は総じて下振れた。7月上旬に住宅引き渡し問題が深刻化したため、住宅の新規需要が低下し、その影響が不動産業だけでなく、鉄鋼業など素材産業にも及んだためである。更に、自動車生産の伸びは7月にも引き続き加速したものの、減税スキームにもかかわらず自動車販売額の伸びは鈍化した。不動産ショックが消費センチメントを悪化させ、自動車在庫がディーラーで増加したと推察できる。住宅引き渡し問題は地方政府に委ねられているが、秋の党大会を控えて政治に焦点が当たりやすいことに加え、党指導部は不動産業へ流動性支援する意図を持っていないため、不動産ショックの問題の根本的な解決には至っていないようだ。

製造業PMIが引き続き50割れ

8月の購買担当者景気指数(PMI)は49.4と市場予想を上回ったが、2カ月連続で50割れとなった。電力不足と感染拡大を受けて、サプライチェーンが悪化したことで配送時間が長くなった訳であるが、PMIでは、配送時間の長期化を需要増加と解釈する。この点を考慮すれば、製造業の実態は製造業PMIが示唆するよりも悪化している可能性がある。また、非製造業PMIは不動産業の低迷を反映して、50超えながらも、低下した。5年に一度の党大会が10月16日に開催されることになり、9月以降に、防疫措置の強化が想定されるため、9~10月に循環的な景気回復の動きは抑制されるだろう。

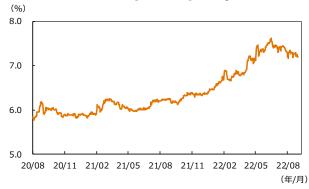


インド <金融市場動向>



(注) データは2020年8月1日~2022年8月31日。 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

10年国債利回り



(注) データは2020年8月1日~2022年8月31日。 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成



(注2) 対米ドルは逆目盛。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株式は上値重い、金利はレンジ内 の推移、ルピーには下落リスク

【株式市場】

原油価格の下落が買い安心感に

7月の消費者物価指数上昇率が前月を下回るなど、 インフレのピークアウトに対する期待が高まり、8月は続伸。7月に海外投資家が買い越しに転じたが、8月もその流れが継続した。一方、バリュエーションの相対的な割高感が強まっていること、インド準備銀行が直近の政策決定会合でも金融引き締めの姿勢を継続したことから、上値余地は限定されるとの見方を維持する。

【債券(国債)市場】

債券利回りはレンジ内での推移

継続的な利上げ実施が見込まれるなか、金融政策に対する10年ゾーン等長期債における市場の織り込みは進みつつあり、インド国債利回りはレンジ内での推移を想定する。

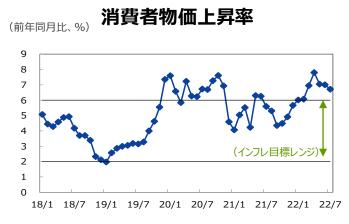
【為替市場】

ルピー下落リスクに引き続き留意

21年7-9月期より景気が持ち直し局面に入っていることから輸入数量は拡大基調に入っており、経常収支は再び赤字拡大基調に戻りつつあるとかられる。準備銀行は8月5日に定例会合で、政策金利を4.90%から5.40%へ引き上げた。準備銀行は声明文では引き続きタカ派姿勢を示したが、記者会見でダス総裁は「足元の高い消費者物価上昇率の主因は供給要因」と強調した。すでに原油市況が低下し、雨季の充分な降雨量から秋収穫の農作物価格の上振れリスクは限定的であることから、今後は準備銀行のタカ派姿勢が後退するとの見方が浮上しており、米国がタカ派姿勢を継続すると、米ドル高ルピー安が鮮明になりやすくなる。

③

インド <マクロ経済動向・政策>

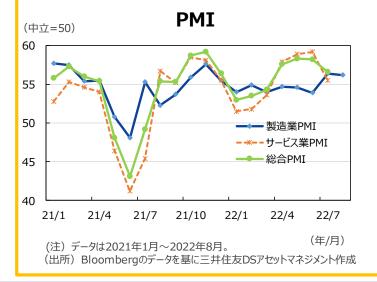


(注) データは2018年1月~2022年7月。 (年/月) (出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

(ベースケース=0) 新型コロナ感染者と人流 (千人)



(注) データは2021年1月1日~2022年8月31日。 7日移動平均。Google Mobilityは小売・レク分野で逆目盛。 (出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成



インフレは鈍化局面へ

消費者物価上昇率は鈍化局面へ

7月の消費者物価上昇率は前年同月比+6.7%と、7カ月連続でインフレターゲットを上回った。しかし、野菜を中心に食料品インフレが明確に鈍化した。雨季(6~9月)の降雨量は充分であることから秋収穫の農産物の価格の上振れリスクは限定的である。すでに原油市況が低下したことも考え合わせると、供給面からは消費者物価上昇率は鈍化する局面に入ったと判断する。

感染抑制・インフレ抑制で消費持ち直し

21年4-6月にデルタ型によって感染拡大したことでインドでは結果的に多くの人が抗体を獲得したとみられる。 年明けにはオミクロン型によって感染拡大したものの短期間で収まり、1月下旬以降には新規感染者数は減少傾向にある。 感染抑制を受けて、Google Mobilityは改善傾向を示唆しており、消費センチメントが改善していると判断する。 期待インフレ率は低下しやすくなっているため、リベンジ消費の流れを促進し、景気回復の流れには変化はないだろう。

景気の回復基調続く

4-6月期の実質GDP成長率は前年同期比+13.5%と2桁増へ加速した。民間消費が同+26.5%と、ベース効果を超えるペースで加速したことが主因である。つまり、循環的な民間消費の上向きモメンタムは4-6月期に非常に強かったと判断する。サービス業PMIは7月の55.5から8月には57.2へ上昇し、循環的な消費モメンタムが引き続き堅調であることを示唆した。8月の総合PMIは58.2となり、4-6月の平均値の58.0、7月の56.6より上昇した。上記のGoogle Mobilityの堅調さも考慮すると、リベンジ消費の流れを受けて、循環的な景気持ち直しの動きが続いていると判断する。

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

情報提供資料

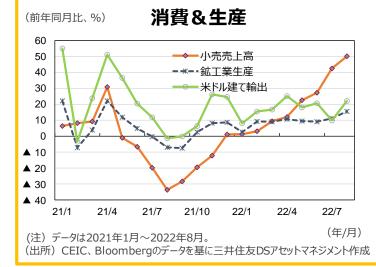
*

ベトナムーピックアップマーケット



(注) データは2020年8月1日~2022年8月31日。 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成





株価は上昇、為替は安定

【株式市場】

アジア株式市場で最も高い月間上昇率

大手銀行の6月期企業業績が堅調に推移したことが買い安心感につながった。バリュエーションは依然割安であり、更なる上昇余地が期待できる。海外直接投資関連では、電子機器受託生産の大手である台湾のフォックスコンが総額3億ドルの投資を決定するなど、IT関連産業における投資も続いている。投資戦略としては、海外企業によるベトナム進出の恩恵が期待できる銘柄、若い人口構成と所得増加の後押しがある消費関連銘柄などを長期目線で有望視できそうだ。

【為替動向】

ドンは比較的安定推移する見込み

ベトナムドンの対米ドルレートは、比較的安定的に推移した。海外から直接投資の流入というプラス要因に加え、資本取引には規制が多いことから、海外資本の流れの変化を相対的に受けにくい。ドンの対米ドルレートは今後も比較的安定推移する見込みである。経常収支は21Q2に赤字に転じたが、ロックダウン解除を受けて21Q4に黒字に転じた。ウィズコロナ政策では21Q3のようなロックダウンに伴う生産急落という事態は回避出来るため、経常収支は22Q3に再び黒字基調に戻るだろう。

【マクロ経済動向】

月次指標は力強い景気回復を示唆

8月の小売売上高は前年同月比+50.2%へ加速した。8月の鉱工業生産は前年同月比+15.6%へ加速した。21Q3のロックダウンによるベース効果と循環的な消費・生産の持ち直しによって、9月の鉱工業生産の伸びが8月より加速する可能性がある。8月の消費者物価上昇率は前年同月比+2.9%へ鈍化した。原油市況の下落から、2022年末まで消費者物価上昇率は鈍化しやすくなっている。7-9月期の実質GDP成長率は前年同期比で2桁増へ加速するとの見通しを維持する。

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。



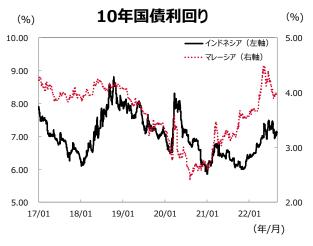
主要アジア各国・地域株価指数推移



主要アジア各国・地域10年国債利回り推移



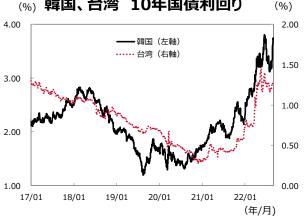
インドネシア、マレーシア



シンガポール、タイ



韓国、台湾 10年国債利回り



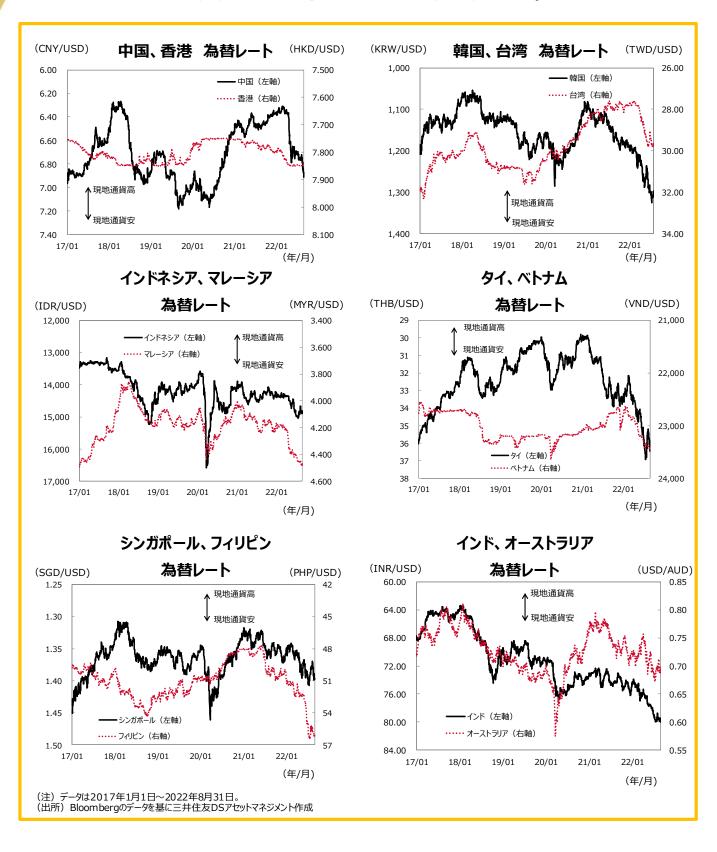
インド 10年国債利回り



オーストラリア



主要アジア各国・地域為替レート(対米ドル)



参照

- P1、P7各国の株価指数の名称は下記の通り。
 - ●中国:上海/深圳CSI300指数、●香港:ハンセン指数、●韓国:韓国総合株価指数
 - ●台湾:台湾加権指数、●インドネシア:ジャカルタ総合指数、
 - ●マレーシア:クアラルンプール総合指数、●タイ:SET指数、●ベトナム:ベトナムVN指数
 - ●シンガポール:シンガポールST指数、●フィリピン:フィリピン総合指数、
 - ●インド:SENSEX指数、●オーストラリア:ASX200指数

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

金融商品取引法第66条の27に基づき信用格付業を行う法人として登録を行った信用格付業者は、同法に基づき、 概要以下の規制に服するとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

- 1. 誠実義務
- 2. 業務管理体制の整備義務

専門的知識・技能を有する者の配置等、業務の品質を管理するための措置、投資者と自己又は格付関係者の利益相反を防止する措置、その他業務の執行の適正を確保するための措置

3. 名義貸しの禁止

自己の名義をもって、他人に信用格付業を行わせることの禁止

- 4. 禁止行為
 - ①信用格付業者又はその役員・使用人と密接な関係を有する格付関係者が利害を有する事項を対象として信用 格付を提供すること
 - ②信用格付に重要な影響を及ぼす事項について助言を与えている格付関係者の信用格付を提供すること
 - ③その他投資者の保護に欠け、又は信用格付業の信用を失墜させること
- 5. 格付方針等の作成、公表、及び遵守の義務
- 6. 業務に関する帳簿書類の作成・保存義務
- 7. 事業報告書の提出義務
- 8. 説明書類の縦覧義務

業務の状況に関する事項を記載した説明書類の公衆縦覧等情報開示義務

- ○格付会社グループの呼称等について
 - ①格付会社グループの呼称:ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」と称します。) グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:ムーディーズ・ジャパン株式会社 金融庁長官(格付) 第2号
 - ②格付会社グループの呼称:S&Pグローバル・レーティング(以下「S&P」と称します。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社

金融庁長官(格付)第5号

③格付会社グループの呼称:フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」と称します。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社

金融庁長官(格付)第7号

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

①ムーディーズの場合

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ

(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx) の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

②S&Pの場合

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/regulatory/unregistered) に掲載されております。

③フィッチの場合

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ

(https://www.fitchratings.com/site/japan/regulatory) の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

1. 信用格付の前提

信用格付を行うための十分な質及び量の信頼しうる情報が入手できていることが前提となります。但し、格付業者は監査又は独自の検証を行うものではなく、利用した情報の正確性、有効性を保証することはできません。 信用評価の基礎となるものは、債務不履行の蓋然性、債務の支払の優先順位、債務不履行時の回収見込額、信用力の安定性等です。

2. 信用格付の意義

信用格付とは事業体の債務不履行の蓋然性及び債務不履行が発生した場合の財産的損失に関する現時点での意見です。信用評価の結果として表示される記号等は、概ねAAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、C、Dであり、BBB以上の格付は、債務を履行する能力が高いものとされるのに対し、BB以下の格付けは、債務を履行する能力が比較的低く、投機的要素が強いとされます。

短期債務の信用格付については、概ねA-1、A-2、A-3、B、C、Dであり、B以下の格付は、投機的要素が強いとされます。

3. 信用格付の限界

信用評価の対象には、市場流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスクなど、信用リスク以外のリスクに関する事項は含まれません。また、信用格付は、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。

〈重要な注意事項〉

【投資顧問契約及び投資一任契約についてのご注意】

●リスクについて

投資一任契約に基づき投資する又は投資顧問契約に基づき助言を行う金融商品・金融派生商品は、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により損失が生じるおそれがあります。

投資する有価証券等の価格変動リスク又は発行体等の信用リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引を行うことができない流動性リスク等(外貨建て資産に投資する場合は為替変動リスク等)があります。これにより 運用収益が変動しますので、当初投資元本を割り込むことがあります。

受託資産の運用に関して信用取引または先物・オプション取引(以下デリバティブ取引等)を利用する場合、デリバティブ取引等の額は委託証拠金その他の保証金(以下委託証拠金等)の額を上回る可能性があり、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により委託証拠金等を上回る損失が発生する可能性があります。

委託証拠金等の額や計算方法は多様な取引の態様や取引相手に応じて異なるため、デリバティブ取引等の額の当該委託証拠金等に対する比率を表示することはできません。

●手数料等について

1. 投資顧問報酬

投資顧問契約又は投資一任契約に係る報酬として、契約資産額(投資顧問報酬の計算に使用する基準額)に対し てあらかじめ定めた料率*を乗じた金額を上限とした固定報酬をご負担いただきます。

*上記料率は、お客さまとの契約内容及び運用状況等により異なりますので、あらかじめ記載することができません。契約資産額・計算方法の詳細は、お客様との協議により別途定めます。また、契約内容によっては上記固定報酬に加え成功報酬をご負担いただ場合もあります。

2. その他の手数料等

上記投資顧問報酬のほか、以下の手数料等が発生します。

- (1)受託資産でご負担いただ、金融商品等の売買手数料等
- (2)投資一任契約に基づき投資信託を組み入れる場合、受託資産でご負担いただくものとして信託財産留保額等、並びに信託財産から控除されるものとして信託報酬及び信託事務の諸費用※等
- (3)投資一任契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、信託財産から控除されるものとして外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他投資信託運営費用等
- ※投資一任契約資産に投資信託を組み入れる場合、若しくは組み入れることを前提とする投資信託の場合の諸費用には、投資信託の監査費用を含みます。

これらの手数料等は、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

3. その他

上記投資顧問報酬及びその他の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、上記同様の理由により、あらかじめ表示することはできません。

《ご注意》上記のリスクや手数料等は、契約内容及び運用状況等により異なりますので、契約を締結される際には、事前に契約締結前交付書面によりご確認下さい。

情報提供資料

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85% (税込)
 - ···換金(解約)手数料 上限1.10% (稅込)
 - ···信託財産留保額 <u>上限0.50%</u>
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 2.255% (税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友 DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスク や費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2022年3月31日現在]

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・ 勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告は、変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なべ複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

作成基準日:2022年9月5日